



緑・ふれあい・夢づくり

**聖籠町**

seiro  
town

# 第1回 聖籠町公共交通検討委員会

令和元年10月1日

生活環境課

## 委員会設置の目的

- 町の財政状況が年々と厳しさを増している中、利用者数が減少傾向にある循環バス事業に対しては、一般財源からの持ち出しが増加しており、事業見直しの必要性が高まっているところ。
- 今年2月に策定された「聖籠町行政改革大綱」において、新たな公共交通体系へ移行するという方向性が示された。
- 一方で、鉄道の駅がない当町にとって、循環バスは高校生の通学、運転免許証を有しない高齢者の移動等に不可欠となっており、公共交通そのものの必要性は高い。

⇒ 本委員会では、現在の循環バスの問題点を検証し、費用対効果、町民ニーズに合致した新たな公共交通体系を検討いただき、持続可能なまちづくりとしての公共交通の在り方を取りまとめることを目的とする。

## 今後のスケジュール

- 計5回（予定）の検討会をおし議論いただいた検討結果を報告書にまとめ、町長に報告。
- 町は、報告書をもとに新たな公共交通の在り方の案を策定。
- 策定した案に対し、パブリックコメントによる意見募集。
- 寄せられた意見を反映し、新たな公共交通の在り方を決定。
- 令和2年度の予算に反映（新たな公共交通事業の開始は令和2年度10月を想定。）。

### 検討委員会

- 現状の問題点、課題の整理
- 個別事項の検討
- 検討結果のとりまとめ

### 町長

- 新たな公共交通（案）の策定
- パブリックコメントの募集

### パブリックコメント

- パブリックコメントの意見を反映

### 新たな公共交通の在り方を決定

- 令和2年度予算
- 令和2年度開始

## これまでの歩み

H13.4	聖籠町公共交通計画策定委員会設置
H14.3	聖籠町公共交通計画に関する報告書提出
H14.11	試行運行開始 運営主体：聖籠町 圧縮天然ガスバス車両3台を購入（73,374千円） 運行路線：町内小学校区を目安に3系統で運行 運賃：一律100円 運賃免除対象者：75歳以上の高齢者、障がい者手帳の交付を受けた方、未就学児童
H15.4	『聖籠エコミニバス』本格運行開始
H17	藤寄、旭ヶ丘、大夫興野集落の小学1、2年生の通学利用開始（運賃1/2減免） 年間利用者40,000人を超える（40,686人）
H25.10	運営方法を町直営から新潟交通観光(株)への委託へ切り替え 新発田市のコモタウンまで延伸 あやめバスとの接続開始
H27	年間利用者40,000人を下回る（34,834人）
H31.2	聖籠町行政改革大綱で改革の方向性が決定

## 大綱における改革の方向性

### ③ 循環バス事業

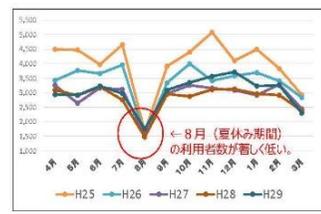
**【視点1】費用対効果の検討**  
**【視点5】社会情勢適合性への検討**

事業の目的	民間の路線バスでは対応できない、運転免許を有しない高齢者や学生等のための公共交通機関の確保。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内小学校区を基本とした3系統により運行。(運賃：100円/回)</li> <li>主な利用者層は推計すると、高校生が56%、高齢者等が17%、小学生<sup>2)</sup>が12%、その他一般が14%。(平成30年7月、生活環境課調べ)</li> <li>平成28年に新潟聖籠病院の開院に合わせ、路線の見直しを行った。</li> </ul>		
開始年度	平成14年度	運営方法	委託
必要性	中間的	市場性	中間的

平成29年度事業費	48,190千円
財源	2,191千円
実質収支	▲45,999千円
利用者数	36,318人
利用者一人あたりのコスト	1,264円



(図表3-2-1-3 事業費と助成件数の推移)



(図表3-2-1-4 事業費と助成件数の推移)

はまなす号	次第浜公民館～ざぶへん館を龍代学区周辺を中心に運行
さくらんぼ号	藤寄～佐々木駅を、役場～ざぶへん館を幹線し、蓬野学区を中心に運行
さくら号	四ツ屋～木三賀～佐々木駅を、山倉学区を中心に運行

※ 日曜日・祭日・振替休日・年末年始(12/31～1/3)は、全便運休

(図表3-2-1-5 主な路線)

他団体事例	100円 ～ 760円/回 (新潟連携中核都市圏内市町村)
-------	-------------------------------

主な成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ピーク時は、4万人を超え、高齢者や通学者へ交通手段を提供してきた。</li> <li>特に、現在は、新潟交通路線バスの廃止に伴い、佐々木駅へ向かう通学者の利用が高まっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の少子化や、高齢者の自動車保有率が高まってきたこともあり、バスの利用者数は減少傾向。</li> <li>これに伴い、<u>一般財源からの持ち出しも近年増加傾向。</u></li> </ul>

改革の方向性	<p>○ 利用者の特性に応じて、新たな公共交通体系として、次の交通体系へ移行。</p> <p>1 朝の通勤・通学者：バス輸送(ただし、路線など既存の体系は根本的に見直し)</p> <p>2 高齢者などの日中の利用者：デマンドタクシー等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ ただし、デマンドタクシーについては、新たな財政負担が生じないように精査する。</li> <li>※ 免許返納した高齢者は一定の範囲でタクシー券を助成することを検討する。</li> <li>※ 家庭から学校までの距離が遠方にある地区の児童の通学の手段についても検討していく。</li> </ul>
改革のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗車調査・近隣自治体におけるデマンドタクシーの状況調査をいくつか、代替案を検討。</li> <li>現在の循環バス利用者から意見聴取(利用者懇談会)。</li> <li>町民の皆様への説明会。</li> <li>町民、関係機関、関係事業者で構成される町地域公共交通会議で協議。</li> <li>運輸局へ申請。</li> </ul>

- 行政改革大綱では、費用対効果、社会情勢適合性(事業の目的や手段が町民や社会のニーズと合致しているか)の2つの視点から事業の見直しが必要と結論付けられている。
- 一方で、通勤、通学や車を運転しない高齢者にとっての公共交通の必要性は認められているところ。

⇒公共交通事業そのものを否定するのではなく、**費用対効果を考慮し、利用者の特性に応じた持続可能な仕組み**の構築が必要。

<sup>2)</sup> 蓬野小学校へ通う藤寄・大夫興野・担ヶ丘の小学1・2年生等。  
 - 24 -

## 路線

はまなす号	主に次第浜～ざぶーン間を、亀代学区を中心に運行	平日 上り4便、下り6便 (朝の臨時便含む) 土曜 上り2便、下り1便
さくらんぼ号	主に藤寄～佐々木駅間を、役場、ざぶーン方面を經由し、蓮野学区を中心に運行	平日 上り5便、下り5便 (蓮小下校時のスクールバス含む) 土曜 上り2便、下り1便
さくら号	主に四ツ屋～本三賀・佐々木駅間を、山倉学区を中心に運行	平日 上り4便、下り6便 (朝のコモタウン便含む) 土曜 上り1便、下り1便



## 運賃

一律：100円

※運賃免除対象者

75歳以上の方	免除
身体障害者手帳の交付を受けており、等級が1級から4級の方など	免除
療育手帳の交付を受けており、等級がAの方など	免除
精神障害者保健手帳の交付を受けている方など	免除
小学校就学前の幼児	免除
藤寄、旭ヶ丘、大夫興野集落に住む蓮野小学校1、2年生で通学時にバスを利用する方	減額 (1/2)

## 運営状況 (H30年度)

事業費 (委託料)	47,282,400円
財源 (運賃収入)	2,038,700円
収支	△45,243,700円
利用者数	34,399人
利用者一人あたりのコスト	1,315円

# 循環バスの利用状況

- 近年の循環バスの年間利用者数は3万4千人程度。(図1)
- 平成30年10月に行った乗車調査(月～金で実施)では、175人から回答を得たところ。
  - ・ 利用者の55%が週1回以上利用していて、その人数は96人(運小低学年を除く)。(図2)
    - ※ 月1回以上利用する循環バスの利用者の実人数は[96人 + (36 × 2)人 + (23 × 4)人] × 1.2 ~ 300人程度ではないか。
  - ・ 利用の目的は通学(高校)が38人、通学(中学)が11人、通勤が23人、通院が56人、買い物が45人となっている。(図3)

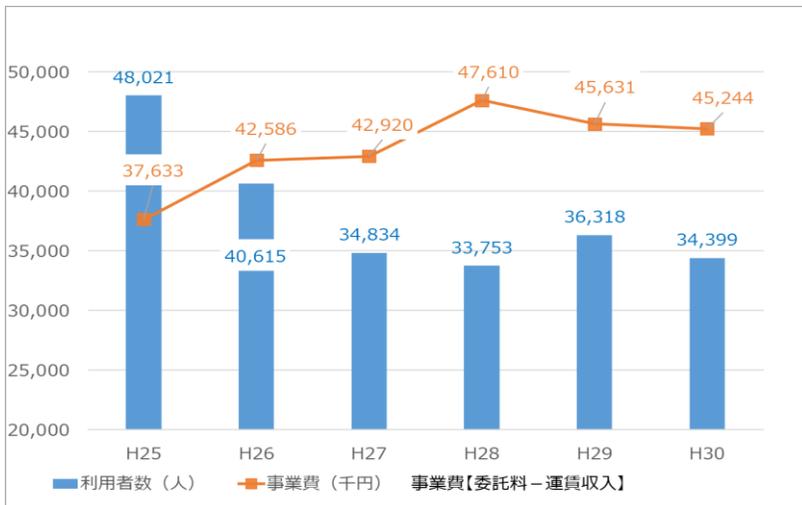


図1 利用者数・事業費の推移

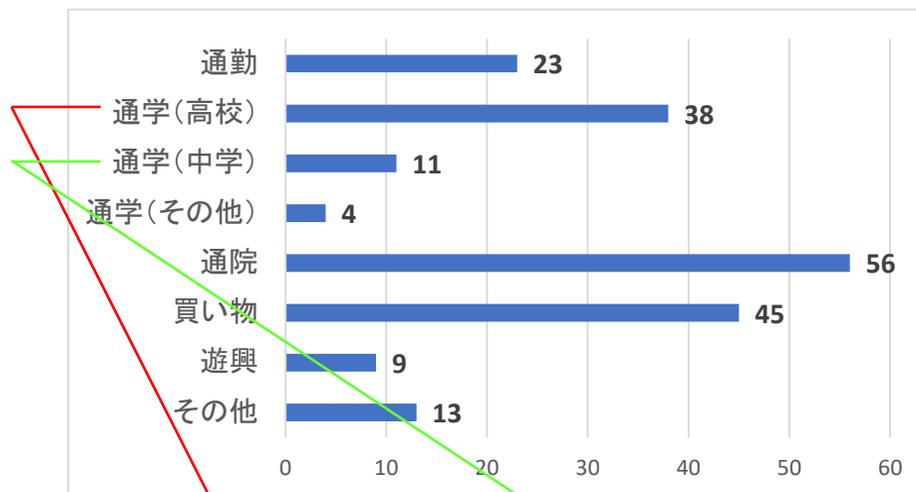


図3 循環バスの利用目的 (H30.10調査)

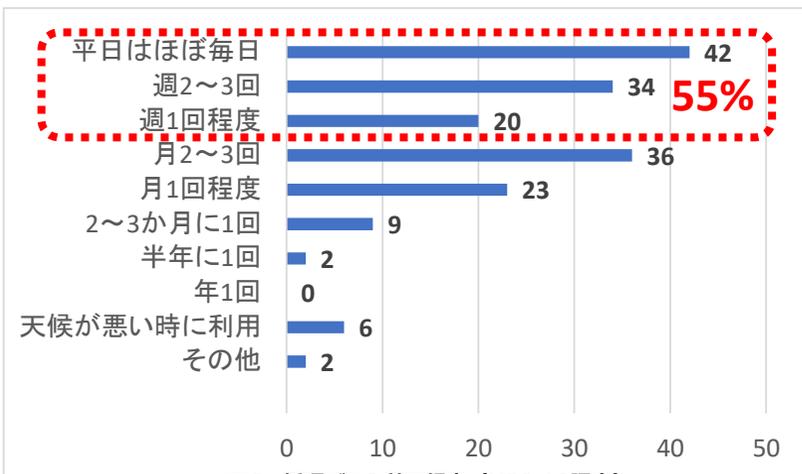
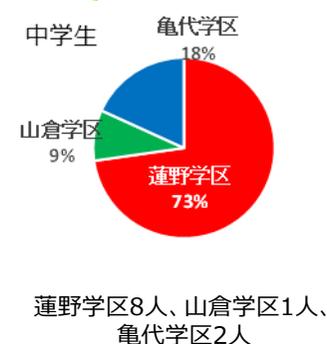
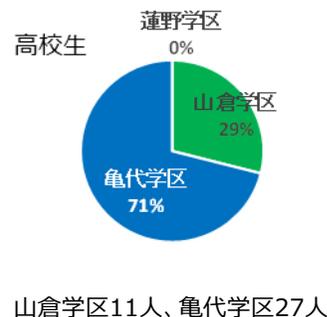


図2 循環バスの利用頻度 (H30.10調査)



# 現在の聖籠町のバス（循環バス・路線バス）網

※線の太さは乗車数の多少を表している。

- はまなす号
- さくらんぼ号
- さくら号
- 次第浜線（新潟交通観光）

新潟駅（新潟交通路線）



1,250

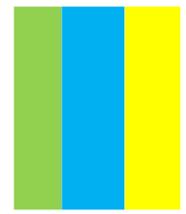
- 循環バスのなかでは、はまなす号の乗車数をもっとも多い。
- はまなす号と次第浜線ははまなす号の網代浜集落内への進入区間、聖籠クリニック～P L A N T 4 区間（通学は除く一部の便のみ）を除き、路線が競合している。



830

- P L A N T 4
- 町役場/図書館
- 新潟聖籠病院
- 保福センター/診療所
- 聖籠中学校
- ざぶーん

940



1,620



J R  
佐々木駅



J R  
新発田駅

あやめ号（新発田市コムバス）

次第浜線維持を目的とした補助金の支出状況（H30）  
 （千円）

新潟県	2,150
新発田市	1,316
聖籠町	3,951
合計	7,417

# 循環バスの便別利用状況

## 令和元年4月～8月の利用状況

◇はまなす号 単位：人

便	発	行先	発時刻	一般乗車	乗り継ぎ	リ-パス	回数券	定期券	合計
臨	マルゲン	佐々木駅	6:46	227	8	0	0	0	235
1	次第浜	町民会館	6:54	809	0	4	22	0	835
2	次第浜	聖籠病院	7:42	873	0	152	0	0	1,025
3	次第浜	さぶ-ん	8:56	434	0	514	0	0	948
4	役場	次第浜	10:30	230	3	314	0	0	547
5	保健センター	次第浜	11:42	146	16	154	0	0	316
6	役場	次第浜	14:31	45	165	90	0	0	300
7	さぶ-ん	次第浜	16:31	76	433	184	0	0	693
8	さぶ-ん	次第浜	17:47	26	326	6	0	0	358
9	佐々木駅	次第浜	18:55	283	8	0	0	0	291
合計				3,149	959	1,418	22	0	5,548
土曜日				147	2	65	0	0	214
総合計				3,296	961	1,483	22	0	5,762

◇さくら号 単位：人

便	発	行先	発時刻	一般乗車	乗り継ぎ	リ-パス	回数券	定期券	合計
1	四ツ屋	佐々木駅	7:07	648	786	3	0	0	1,437
2	佐々木駅	聖籠中	7:25	53	0	2	113	0	168
3	四ツ屋	佐々木駅	7:52	278	832	43	0	0	1,153
臨	保健センター	コモタウン	8:14	2	1	1	0	0	4
4	佐々木駅	さぶ-ん	8:54	37	2	16	2	1	58
5	聖籠クリニック	四ツ屋	11:28	5	0	6	0	0	11
6	コモタウン	四ツ屋	14:20	151	1	48	0	5	205
7	聖籠中	佐々木駅	15:58	114	0	3	0	0	117
8	佐々木駅	四ツ屋	16:18	622	8	37	0	0	667
9	佐々木駅	四ツ屋	18:52	217	0	6	0	0	223
合計				2,127	1,630	165	115	6	4,043
土曜日				1	0	0	0	0	1
総合計				2,128	1,630	165	115	6	4,044

◇さくらんぼ号 単位：人

便	発	行先	発時刻	一般乗車	乗り継ぎ	リ-パス	回数券	定期券	合計
1	役場	佐々木駅	6:27	223	0	1	0	0	224
2	藤寄	苔沼	7:00	16	0	0	9	2	27
3	藤寄	佐々木駅	7:45	271	51	36	851	201	1,410
4	佐々木駅	聖籠クリニック	8:54	167	0	133	0	0	300
5	藤寄	佐々木駅	10:20	156	0	152	0	0	308
6	佐々木駅	藤寄	11:30	106	5	36	8	0	155
7	佐々木駅	藤寄	14:25	180	5	14	4	2	205
8	藤寄	佐々木駅	15:10	83	10	34	0	0	127
スクール	蓮野小	藤寄	15:15	0	0	0	342	182	524
9	さぶ-ん	藤寄	16:31	36	82	12	0	0	130
10	佐々木駅	藤寄	17:33	475	0	2	0	0	477
合計				1,713	153	420	1,214	387	3,887
土曜日				62	35	2	0	0	99
総合計				1,775	188	422	1,214	387	3,986

利用者全体のおよそ20%が乗り継ぎによる利用者となっている。

- さくら1便は、およそ55%がはまなす1便からの乗り継ぎ（主に高校生の登校で利用）
- さくら3便は、およそ72%がはまなす2便、さくらんぼ3便からの乗り継ぎ（新発田中央高校前で停車）
- さくら8便の一般乗車のうち、およそ83%がはまなす7便、さくらんぼ9便に乗り継ぎ（主に高校生の下校に利用）

※ 乗継利用の場合は、乗り継ぎ前と乗り継ぎ後のそれぞれの便に1名ずつ計上している。

# 循環バスの公費負担の状況

○ 公費負担額/利用者数は1,256円、市町村負担額/人口は3,199円となっている。

自治体	新潟市北区	新潟市北区	新潟市北区	新発田市	胎内市	聖籠町
名称	相乗りタクシー	おらってのバス	北区バス	あやめバス	のれんす号	エコニバス
輸送形態	デマンド交通	路線バス	路線バス	路線バス	デマンド交通	路線バス
公費負担額	2,916千円	13,658千円	5,444千円	18,693千円	51,473千円	45,631千円
運賃	2人以上 300円/人 1人 1,000円/人	高校生以上 200円 小・中学生 100円	おとな 200円 中・高校生 200円 小学生以下 100円	100円 小学生 50円	高校生以上 300円 小・中学生 150円	100円
利用者数	2,709人	22,097人	13,109人	81,661人	55,305人	36,318人
公費負担額/ 利用者数	1,076円	618円	415円	229円	931円	<b>1,256円</b>
公費負担額/ 人口	39円	182円	72円	190円	1,738円	<b>3,199円</b>

## H29決算額の比較

※市町村負担額は、運営主体が協議会の場合は、協議会への負担金の額。市町村の場合は、事業費－運賃収入で算出

**公費負担の額を近隣市町村と比較すると、町の公費負担額は、極めて高い状況となっている。**

## 改正地域公共交通活性化再生法(平成26年11月施行)の概要

## 2. 地域公共交通活性化再生法の概要

機密性2情報

### 交通政策基本法(平成25年12月4日公布・施行)の具体化

日常生活等に必要不可欠な  
交通手段の確保等

まちづくりの観点からの  
交通施策の促進

関係者相互間の連携と  
協働の促進

等

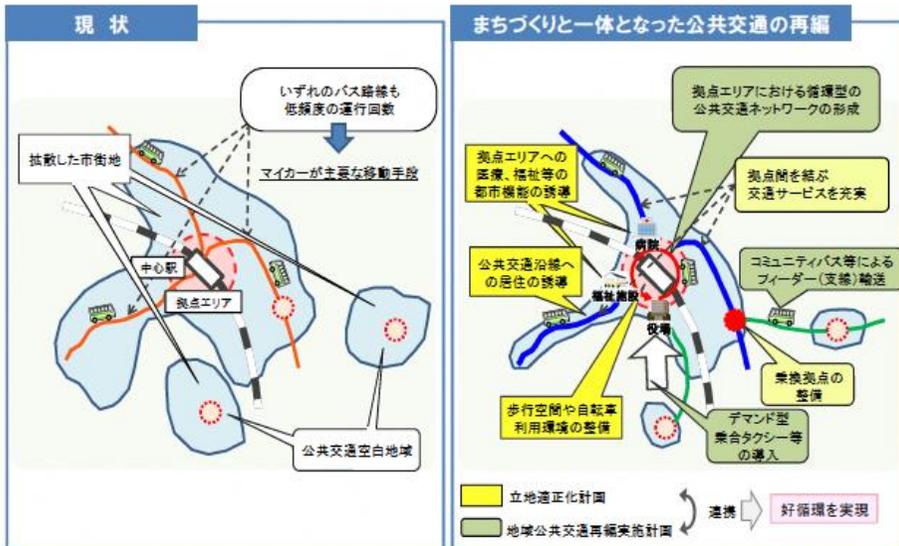
#### 目標

本格的な人口減少社会における地域社会の活力の維持・向上

#### ポイント

- ① 地方公共団体が中心となり、
- ② まちづくりと連携し、
- ③ 面的な公共交通ネットワークを再構築

### コンパクトなまちづくりと一体となった公共交通の再編のイメージ



※富山市、熊本市、豊岡市、三条市等の取組を参考として作成

### 改正地域公共交通活性化再生法の基本スキーム

基本方針

国が策定  
まちづくりとの連携に配慮

地域公共交通網形成計画

事業者と協議の上、  
地方公共団体が  
協議会を開催し策定

- コンパクトシティの実現に向けたまちづくりとの連携
- 地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築

### 地域公共交通特定事業

#### 地域公共交通再編事業

面的な公共交通ネットワークを再構築するため、事業者等が地方公共団体の支援を受けつつ実施

軌道運送  
高度化事業  
(LRTの整備)

鉄道事業  
再構築事業  
(上下分離)

#### 地域公共交通再編実施計画

実施計画

実施計画

地方公共団体が事業者等の  
同意の下に策定

国土交通大臣が認定し、計画の実現を後押し

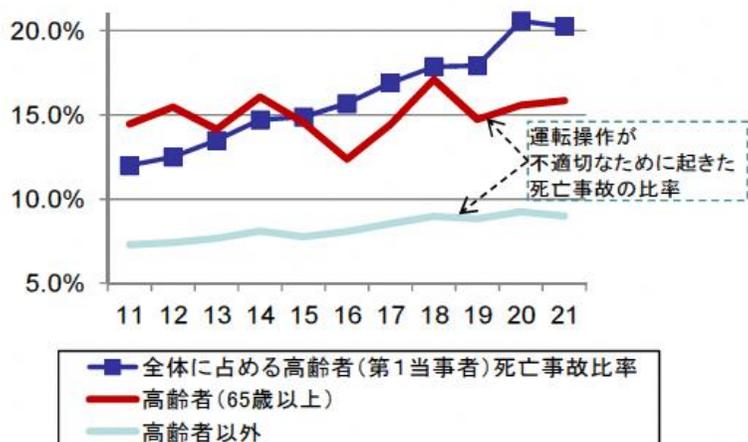
## 高齢化と交通

### 1. 地域公共交通をとりまく現状

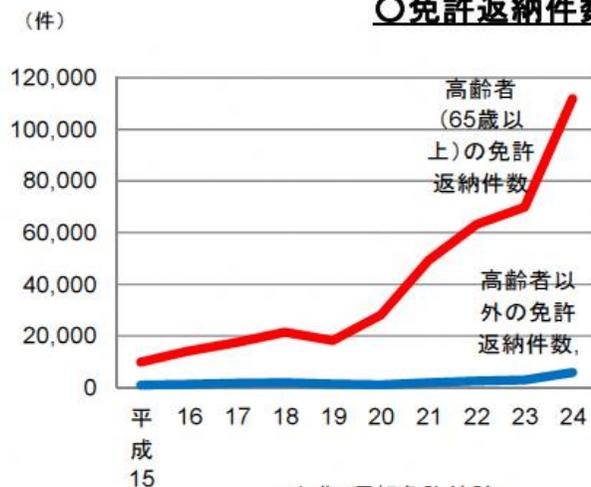
機密性2情報

- 高齢者の運転による高齢者死亡事故比率は上昇傾向。また、高齢者はそれ以外の年代と比べ運転操作が不適切なために事故を起こすことが多い。
- 高齢者の免許返納件数は増加している一方、免許返納を考えたことがある高齢運転者のうち5割近い者は、免許返納後の代替交通手段に関する懸念から、実際に返納していない。

#### ○高齢者と交通事故



#### ○免許返納件数

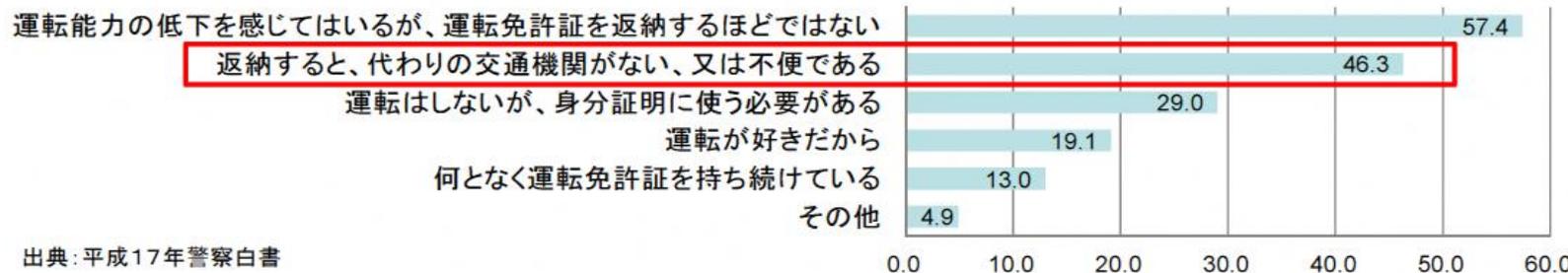


運転免許返納制度に関する周知広報等により、高齢者を中心に、運転免許返納件数が増加。



出典: 政府広報オンライン、警察庁

#### ○運転免許証を実際に返納しない理由 (返納を考えたことがある高齢運転者への質問)



## 高齢者の移動手段の確保に関する検討会 中間とりまとめ概要

検討の背景

- 高齢運転者による重大な交通死亡事故の相次ぐ発生や改正道路交通法の施行等を背景に、運転に不安を感じる高齢者が、自家用車に依存しなくとも生活の質を維持していくことが課題
- 昨年11月の「高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議」における「自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を着実にすすめる」との総理指示
- 高齢者が移動できる環境の整備について、その方策を幅広く検討するため、「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を開催

### 具体的方策

#### 1. 公共交通機関の活用

- ・ 高齢者の公共交通機関利用促進策に対する地方公共団体の助成の働きかけ
- ・ 乗合タクシー等高齢者が利用しやすいサービスの導入に向けた地方公共団体等との連携
- ・ タクシーの相乗り促進  
⇒ 配車アプリを活用した実証実験 【平成29年度中実施】
- ・ 過疎地域におけるサービス維持のための取組

#### 2. 貨客混載等の促進

- ・ 貨客混載の推進  
⇒ 過疎地域における旅客運送と貨物運送のかけもち 【平成29年6月末までに結論】
- ・ スクールバス等への混乗

#### 3. 自家用有償運送の活用

- ・ 検討プロセスのガイドライン化  
⇒ 市町村等が行う自家用有償運送の導入の円滑化 【平成29年度中実施】
- ・ 市町村が主体となる自家用有償運送の活用の円滑化
- ・ 地方公共団体等に対する制度の周知徹底

#### 4. 許可・登録を要しない輸送（互助による輸送）の明確化

- ・ ルールの明確化  
⇒ 道路運送法上の「許可・登録を要しない輸送」について、ガソリン代等の他に一定の金額を収受することが可能な範囲を明確化 【平成29年度中検討・結論】
- ⇒ 営利を目的としない「互助」による輸送のためにNPOが自治体の車両を活用するなど、輸送の対価に当たらない支援を例示 【平成29年9月までに実施】
- ・ 実施にあたっての条件整備
- ・ 「互助」による輸送の導入に関する情報提供

#### 5. 福祉行政との連携

- ・ 介護サービスと輸送サービスの連携  
⇒ 地域における運輸部門と福祉部門の連携強化 【速やかに周知】
- ⇒ 介護保険制度の移動支援サービスの明確化・普及拡大 【平成29年7月までに実施】

#### 6. 地域における取組に対する支援

- ・ 地方運輸局の取組強化
- ・ 制度・手続等の周知徹底
- ・ 地域主体の取組の推進

# [参考]免許返納者などへの助成

## 聖籠町高齢者タクシー利用料金助成事業（H31.4～）

日常生活に必要な移動（買い物、通院など）を支援するため、また、運転免許証の自主返納を促進し、自動車運転による事故を防ぐため、高齢者がタクシーを利用する場合の費用の一部を助成。

### 対象者

- ① 聖籠町内に住所がある方
- ② 満80歳以上の方
- ③ 運転免許証を保有していない方
- ④ 介護保険施設等に入所していない方
- ⑤ 次に掲げる助成を受けていない方
  - ・ 聖籠町福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成
  - ・ 聖籠町じん臓機能障害者通院交通費助成
  - ・ 聖籠町社会福祉協議会が実施するリフト付きタクシー利用料金助成

### 助成内容

タクシーを利用した際に使用できる利用助成券を交付します。

- ・ 助成額 700円（1枚あたり） ※お釣りは出ません。
- ・ 交付枚数 年間で最大24枚（1月あたり2枚）

### 申請者

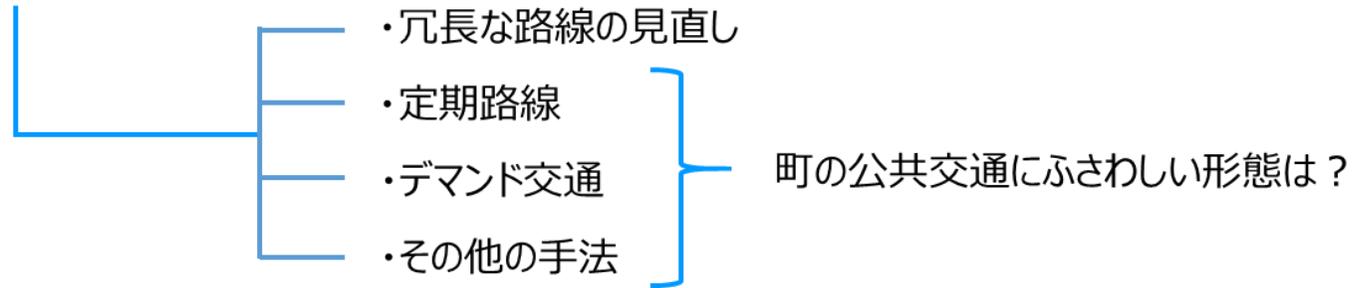
290人（9/26現在） 80歳以上人数1,118人 申請率25.9%

今後、公共交通の在り方を取りまとめるにあたり、主に2つの柱を軸として検討を行うべきと考える。

## 公共交通の目的（基本的な考え方）は？

→ ○誰を主な利用者として想定するか？（学生、高齢者、町外の方など）

→ ○利便性を高めるためには？



## かけるべき財政コストは？

→ ○効率性を高めるためには（限られた財源の中でどこに投資すべきか）？



→ ○受益者負担の観点による見直しは？

